

はじめに

(1) 検証の目的

兵庫県では、「県民の参画と協働の推進に関する条例（H15.4.1 施行）」を制定・施行し、成熟社会にふさわしい、県民の主体的な取り組みによる「美しい兵庫づくり」に取り組んできました。

この「参画と協働」は、震災後に提唱された新しい考え方であり、その進め方は、テーマや課題、分野などに応じて多種・多様で、また、日々変化しています。このため、条例の附則で、条例施行後3年以内に、参画と協働の推進に関する施策の効果を検証することとしています。

そこで、県民の参画と協働を得ながら、「参画と協働」施策の実施状況とともに、参画と協働に対する県民の評価（現状と課題）を明らかにし、今後の推進方向を検討することとしました。

条例附則

(検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

【参考】条例で明らかにした「参画と協働」の2つの場面

条例では参画と協働には、

「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と

「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という

2つの場面があり、これらの場面が相互に連携しながら展開することが重要であるとしています。

県民と県民のパートナーシップ

- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を越えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。

(県民が県外で行う活動、県外の人が県内で行う活動も含まれます。)



県民と県行政のパートナーシップ

- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進を指します。



(2) 条例制定から検証までの経緯

《成熟時代の到来》

成熟社会を迎え、人々の価値感、ものよりも「こころの豊かさ」を重視し、社会との関わりにおいても、権利とともに積極的に役割や責任を分担する動きが顕著になっています。また、地方分権や住民と行政の協働の動きに対応して、多様性と個性、選択と分散を重視した生活者・消費者重視の社会システムの構築が求められています。

《県政の歩み》

兵庫県では、県民運動や生活創造など生活者の視点にたった県政を推進し、成熟社会における地域づくりの方向性を明らかにしてきました。そして、阪神・淡路大震災を契機に、「公」に対する意識が高まりをみせるなかで、多様な主体が連携して地域づくりに取り組むことの重要性和、県民と県行政が連携・協力関係に基づき、参画・協働することによって、効率のみではなく、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った行政運営の大切さを改めて認識しました。

この経験のもと、県民主役・地域主導で、参画と協働を実現の基本姿勢に、兵庫県の将来像を示した「21世紀兵庫長期ビジョン」を創り上げました。

《参画・協働条例の制定・推進》

このような経験と教訓を継承・発展させるため、都道府県ではじめて、地域社会の共同利益の実現と県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念を明らかにした参画・協働条例は、平成14年12月に成立し、翌15年4月に施行されました。

平成15年度には、条例第6条、8条の規定に基づき、条例理念を具体化するため、参画と協働施策を展開するための考え方や方向を明らかにした「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定しました。

さらに、同指針・計画に基づき、毎年実施する施策について、体系的に整理し、平成15年度は160施策、平成16年度には376施策を実施するなど、具体的な展開を図ってきました。

《地域協働～新しい公の担い手～》

そのなかで、地域ビジョンの具体化をめざす県民行動プログラムの支援をはじめ、平成16年度からは、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題 - 地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保 - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取り組みも含めた「地域協働事業」を展開しました。

これらの取り組みを通じて、県民一人ひとりをはじめ、多様な主体が地域社会の一員としての自覚と責任をもって、積極的に地域社会を担っていく「新しい公」という考え方の浸透・定着をめざしてきました。



《フォローアップ》

このように、参画・協働条例に基づくさまざまな取り組みを進めてきましたが、同条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするために、第11条で「年次報告」を作成することとしています。

毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめ、県民に発表することを通じて、さらなる推進に活用していただくことを期待しています。これまで、平成15年度の「年次報告」を作成しました。（平成16年度の「年次報告」は作成中です。）

今後とも、「年次報告」を活用して、柔軟・迅速な絶えざるフォローアップに取り組んでいくこととします。

《検証》

このような経緯を経て、条例施行後3年目を迎え、条例の理念を具体化する参画と協働を推進する施策の効果の検証を実施しました。具体的には、県民意識・実態調査や、参画と協働関連施策を展開するガイドラインとなる「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況などの分析に取り組み、今後の課題を抽出しました。

その課題を踏まえて、今後さらに「参画と協働」の取り組みを推進するために、必要な対応方向を明らかにしました。

【条例制定から施策の検証までの経緯】

年	条例制定から検証までの流れ	主な施策・事業
14	条例の制定	・ひょうごボランティアプラザ開設 ・3つのひろば事業の展開 ・パブリックコメント手続要綱の制定等
15	条例の施行 支援指針・推進計画の策定	・地域づくり活動登録制度の創設 ・附属機関等の委員の公募指針の制定 ・地域団体フォローアップ事業の実施 等
16	年次報告 地域づくり活動の事例集の作成	・地域協働事業の実施 ・地域づくり活動サポーターの設置 ・県職員NPOトライやる事業 等
17	年次報告（作成中） 条例に基づく参画と協働推進施策の効果の検証	・安全まちづくり条例(仮称)の検討 ・全県ビジョン推進方策・地域ビジョン推進プログラムの改訂 等

(3) 検証の方法

参画と協働の2つの場面に応じて、県民(市町)の意識や実態と、県の施策の実施状況の2つの視点から検証作業に取り組みました。

県民や市町の意識や実態の把握

参画と協働に関する県民意識や、地域づくり活動の実施状況の変化を把握し、県民や市町は、県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにしました。

県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、地域団体やNPO、ボランタリーグループなどで活動に取り組んでいる県民を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県民 5,000人(1県民局500×10)(回答率47.4%)

「美しい兵庫指標」県民アンケートと合同で実施しました。

- ・活動に取り組んでいる県民 3,000人(以下、「活動している県民」という)(回答率47.8%)

「地域づくり活動登録(コラボネット)」への登録団体2,400に加えて、兵庫県連合自治会、同婦人会の協力のもと構成団体600を対象に実施しました。

参画・協働出前会議の実施

参画と協働の状況や今後の推進について、地域団体、NPO、ボランタリーグループや、若い世代、退職世代など多様な県民との意見交換を行う「出前会議」を、県民局において少人数での多様な方法、形態で合計64単位開催しました。

市町との意見交換の実施

参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働施策の実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で、日常的な業務も含めて、意見交換を実施しました。

施策の実施状況の把握

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗をはじめ、県はどのような施策をどのように実施してきたのか、さらに今後の課題などについて、「年次報告」も活用しながら明らかにしました。

「支援指針・推進計画(H15～H17)」の進捗状況の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題の抽出を行いました。

参画と協働のチャンネル活用状況の検証

施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル(広報・広聴、協議会、説明会、アンケート、共同実施、グループ支援、ボランティア活動等)の活用状況の変化を検証しました。

主な施策の実施状況の検証

地域づくり活動登録、県民意見提出手続をはじめ、参画と協働の主な施策についてケーススタディを行い、課題と今後の方向について検証を行いました。

県職員意識・実態調査の実施

県職員(一般行政職、専門職含む)の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県職員を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県職員 1,000人(回答率95.5%)